

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和5年度第2回西脇市障害者地域支援協議会
開催日時	令和5年6月29日（木）午後3時00分～午後4時30分
開催場所	西脇市役所 市議会委員会室
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	朝比奈寛正（リモート）、南久雄、時本あさみ、吉田昇、高瀬利明、神納伸午、中村壮志、永井寿幸、多田由紀子、百田雅樹、村上収、川崎佳子
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	岡本英子、長尾芳明、坂田加代子
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 伊藤景香 社会福祉課 課長 正木万貴子 社会福祉課 主査 村上真弓 社会福祉課 平林恵莉 社会福祉課 草別彩奈 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 藤井志帆 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 廣畑知佳子 障害者基幹相談支援センターういーぶねっと 安好紅美 障害者相談支援センター「ぱれっと」 田島佳奈子 計画策定委託事業所 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 熊本 晴彦
傍聴の人数	4人
協議又は協議事項	協議事項・報告事項 1 現行計画評価及び検証について 2 計画骨子案について 3 障害者の「害」の字の取り扱い等について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局 会長 事務局 副会長	1 開会 ・委員の出席は12名、傍聴は4名 ・会長あいさつ ・資料確認 ・議事録署名委員の指名 朝比奈会長と多田由紀子委員に決定 2 協議事項・報告事項

副会長	(1) 現行計画評価及び検証について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(1) 現行計画評価及び検証について説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等の利用状況 ・ 障害者施策の評価と検証
会 長	この何年かのコロナ禍の影響下でいくつかの事業が達成できているのは、評価するべきかと思う。△や×のところもあるが、前回の会議の時にも課題として出てきていたところもあるので、このあたりについては他の委員の意見を聞いてみたい。
副会長	訪問系サービスの減少は、コロナの影響大きいと考えた方がよいか。
事務局	訪問系サービスの利用者数については、大きく変化はない。ひとり暮らしで重度訪問介護が必要だったため利用されていた方が転居された影響を受けて時間数は大きく変動している。また、行動援護、同行援護など外出を援護するサービスについては、コロナの影響を受けて減少している。
副会長	12ページの「③障害児相談支援」は、相談支援専門員が不足する可能性があるというのは、いわゆる定年になって減っていくのか、それとも対象者が増えていくから不足するという意味合いなのか。
事務局	今限られた相談員の人数の中で、できる限りの対応をしてもらっている。障害児の計画相談の伸びをみていると、今以上に増えていくということが見込まれ、相談員の負担も増えてくると見込まれる。対応できなくなれば相談員不足につながってくるとみている。
委 員	西脇市には特別支援学校がないが、西脇市から市外の特別支援学校へいかれている方は何人いるのか。
事務局	前回の障害のある人の状況をまとめた資料のデータで、令和4年度は37名、令和3年度が40名、令和2年度が45名で、これはすべて小学部、中学部、高等部を足した人数である。
委 員	19ページの「(3) 放課後等デイサービス」の目標値が1年ごとに10人

	<p>ずつ増えている。これは1年で10人ずつ障害のある子どもが増えるということなのか、また、対象者が多く、利用している人がまだまだ少ないため増やしているのか。例えば去年の秋、国連の障害者権利委員会が、障害のある子どもを分離する教育をやめるように日本に勧告したニュースがあった。重度の児童が特別支援学校に行くことは理解できるが、通常の学級で学べる子が特別支援学級に入るといった状況が顕著にあるのではないかと学校現場では問題となっているが、どのように考えているのか。</p>
事務局	<p>放課後等デイサービスについては、現状利用したいと思う方が増えている。早期に療育が必要であると判断され、そこからできるだけ早く療育の機会を受けたいという方が増えてきているため、利用者数が伸びてきている。</p>
副会長	<p>特別支援学級か普通学級を決めるのは保護者と聞いたことがある。学校側が決めることはなく、保護者が決めるのではないのか。</p>
委員	<p>その児童が特別支援学級か普通学級を決めるのは、最終的には県の教育委員会が判断する。その意見を市の教育支援委員会で協議をして意見をあげることになっている。保護者の思いは尊重し、医療機関の意見も聞きながら、学校としては受け入れる能力があるため、できる限り通常学級に入れ、みんなと一緒に過ごせる方向はないかと最大限を目指しながら取り組んでいる。</p>
副会長	<p>他府県の特別支援学校では、外国籍の子どもが、日本語が話せないため特別支援学校に入れと言われているところもあるようだ。</p>
委員	<p>28ページの「就労支援の充実」の中の農福連携の推進が終了となっている。このテーマは、先日の北播磨障がい福祉ネットワーク会議の中で上がっていた議題の一つとなっている。これは目標が達成されたのか、そのほかに別の理由があったのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>担当課からの理由については、令和3年度までの5年間で参加した事業所が1事業所あり、その事業所が市内の複数の農家から農作業を受託するという結果になっており、市が入らなくても直接農作業を受託するという流れができたため、事業の終了年度に合わせて農福連携は終了と</p>

	<p>なっている。</p>
副会長	<p>今の意見からすると復活する可能性もなくはないと考えられる。</p>
事務局	<p>兵庫県の方から農福連携の取り組みを、事業所と一緒にしませんかという通知をもらうこともある。各就労支援事業所に周知をしているが、それぞれの業務で多忙な状況にあり、新たに農業を受け入れられるところが昨年はない。ただ、このような状況下で復活する可能性はあるかもしれない。</p>
副会長	<p>27ページの「暮らしの安全・安心の確保」で災害時個別支援計画の策定が△になっている。災害時にどのように避難するかという支援計画で、これは早急に進めていかないといつ災害が起きるかわからないわけで、他の事業は徐々にでもいいが、この事業は最優先で考えていかないといけない。また、障害者等に対する交通安全・防犯教育も△、これらは重点目標として早期に取り組むことは難しいのか。特に災害時個別支援は、個人情報もあるとは聞いているが、各地域のコミュニティの中でどこに困った方がいるのか、誰が助けに行くのか。システムを早くつくらないと、最近大雨などが増えてきており、いつ洪水が起きるかわからない。前々からこの話は出ているが、未だに△というのは市の横の連携についてはどうなのか。</p>
事務局	<p>災害時個別支援計画の策定については、関係課が協力しながら取り組みを進めている。防災安全課が推進している自主防災組織の部分と長寿福祉課と社会福祉課が担当する要援護者の個別避難計画の部分で、主には重度障害者の中でハザードマップ等を照らし合わせて、優先的に取り組まなければならない方の名簿の作成をしている。その中から本人の了承と地区防災への呼びかけをしていきながら1件ずつ作っていくものであり、なかなか件数を作成することができない現状もある。1件1件の方が自主防災と協力して避難していくために、避難訓練を実施し、それができるかを点検しているところである。早急に対応していきたいという反面、時間を要する取組となっており、今後の重点課題であることは認識している。</p>
副会長	<p>重度障害のある方がどこに避難するのか。いわゆる公民館等へ避難することは無理なので、受け入れの施設に行くのか、近くになればどこ</p>

	<p>へ行くのかが大事である。ベッドで寝たきりの人をどのように運ぶのか、避難訓練をしないといざとなったときどう対応するのか。在宅酸素で呼吸器をつけている人では電源確保も必要で、特別養護老人ホームなどが受け入れてくれる対策をしているのか、この地域はどこの特養養護老人ホームに連れて行くとか、どこに避難するのか早めに考えていかないといけない。</p>
<p>委員</p>	<p>要援護者に対しては、自主防災では誰が誰をサポートするという取り決めをそれぞれしている。酸素ボンベを必要とする方、急に体調を崩される方については、我々も恐れ部分がある。もし何か変調があったとき困るので、誰がサポートに行くのかを決めている。</p>
<p>副会長</p>	<p>地区によって自主防災のしっかりした地域と充分に行われていない地域もあると思うので、地域やコミュニティとの連携を推進していかなければ、自主防災はなかなか難しいと思う。</p> <p>29ページ「移動支援の整備」のゆずりあい駐車場の利用証交付事業については、市民に対しての情報提供が少ない。市の広報で年に1～2回、ゆずりあい駐車場の利用証交付事業について、身体障害者手帳の取得のようにハードルは高くないと周知したらいいのではないか。利用証は通院していることさえ記載すればもらえる。</p> <p>それぞれの基本目標の中で×の事業があったが、そこへの介入はあるのか、なぜ×なのか。何ができない理由なのかの解析はされていないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>評価結果が×となっている26ページの共生型サービスの推進は、障害のある人が高齢になった時に、円滑に介護サービスに移行できるように、また、生活の質を維持することができるように連携会議を行っている。共生型サービスではないが、基準外ということで障害のある人が介護の事業所を利用できる場所は1か所あるが、市として共生型サービスまでは実現できておらず、実現できるまでもう少し分析が必要だと考えている。</p>
<p>副会長</p>	<p>(2) 計画骨子案について、説明を事務局から願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 計画骨子案について説明 ・西脇市障害者基本計画、第7期西脇市障害福祉計画、第3期西</p>

<p>副会長</p>	<p style="text-align: center;">脇市障害児福祉計画【骨子案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章計画の策定に当たって ・基本理念について ・障害福祉計画施策西脇市、兵庫県、国対比表 <p>前回の協議事項であった基本理念「互いにみとめあい 住みなれた地域で その人らしく暮らせるまち にしわき」について、キーワードや入れた方がいい文言をそれぞれの団体に検討を依頼した。住みなれた地域は、西脇市で生まれた育った人だけを含むのか、移住してきた人はどうなのか、住みなれた地域は別の言葉でもいいのではないかと会長が言われている。共生社会の現実に向けた障害者とあるが、このあたりをどうするのか。国としては施設から在宅へという大きな流れがある。その中でこのような意見があらゆるところに出てきている。医療に関しても在宅で、往診して在宅でみてほしい。最後の看取りまでその地域でした方がよい。その人らしく暮らせるまちづくりは、違う環境にいつてしまうと知人もなく、閉鎖的になる。近所の人と話し相手にきてくれるとかなどが、その人らしく暮らせるまちづくりとなると思う。概念はいいが、これを実現するためには、在宅を支援する人材がかなり必要になり、問題となってきている。子育て支援においても、国は保育士を増やすとしているが人材が足りない。介護においても、施設の介護人材が少なく、外国の方に頼らざるを得ない。在宅で介護となると、24時間誰が介護するのか、訪問系のサービスもあるが、外出時や入浴、おむつ替えなど在宅での介護は大変さがある。生活のためには仕事に行かなければならない、世話もしなければならぬ。特に重度障害児を持っている親は大変である。住みなれた地域で生活するという文言はいいが、それを支えるまわりの方がどうなのか。それを踏まえた共生するまちづくりは、大切であると思う。現在の基本理念に、こんな言葉を入れたらいいというものがあれば、意見を出してそれを集約したい。</p>
<p>委員</p>	<p>「助けあい」という言葉がよいため、「みとめあい助けあい」としてはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日欠席の委員からも意見をいただいております、団体の意見としては、住みなれたのところを住みたいという表現にするのがいいのではないかと。もう一つは、その人らしくを自分らしくという表現の方がいいのではないかとのことである。</p>

委 員	その人らしく暮らせるまちにしわきはいいと思う。
副会長	他に意見がなければ、事務局の方で基本理念を考えてもらうこととし、もし言い忘れたことなどがあれば事務局まで連絡をいただければと思う。
会 長	みとめあう、助けあうの言葉は大事だと思っている。地域共生社会の中でも、自助、共助、公助といわれており、その中でも重要視されているのが共助のところである。住みたい地域、住みやすい地域でもいいのかと思う。
委 員	前半は互いに尊重しあい住みたい地域で、その人らしくは自分らしくとしての意味合いにとれるので、後半はそのままでいいと思う。
副会長	互いにみとめあうの文言は、保護者の方の排除してほしくないという思いから出たと前回作成の議事録には記載されている。
委 員	当時はまだ障害がある人を受け入れられていない印象が強いと保護者の方が思っていたのではないかと思う。そこからいろいろな施策も充実してきた中で、障害のある人のことを地域の人もわかってきている状況になってきているのであれば、一歩進んだ表現になってもいいと思う。
副会長	前回と比べて地域での障害のある人の受け入れが徐々に進んできていることを踏まえて、基本理念の言葉を考えていいと思う。
	(3) 障害者の「害」の字の取り扱い等について
副会長	検討事項だが、障害者の害の字をどう扱うかについて、うかんむりの害にするのか、障害者、障害のある人、障害のある子ども、障害のある方の表現について、文言の話になる。害の字については、国や県はうかんむりの害を使っている。公的文書はすべて害の字を使っている。障害の障も引っかかる人もいると思う。漢字としての意味合いとして障害を使うのか、悪いわけではなく、いろんな滞りのことがあるのでこの漢字を当てていると思う。それぞれの団体については、ひらがながいい、石偏の碍がいいなどあるかと思うが、意見はあるか。

委員	<p>難しい碍の字に反対する。障害の漢字がだめなら、障がいに、害の字は漢字でもひらがなでもどちらでもいい。変えてほしいのは、障害者を障害のある人、障害のある児童などに表現を変えてもらえばありがたいと思う。</p>
委員	<p>団体の方では、前に害という字が使われているとの話をしたが、市の関係でなく、一般の展示会で障害の害をひらがなにしていた。当団体としては、県や北播磨などどの地域にしても障害という字が継続して使われているので、障害者の表現でいいと思う。</p>
委員	<p>障害者ということを深く理解しておらず、障害の字を調べることから始めた。障害の害の字がマイナスイメージにとらわれる言葉であるということで、害の字の意味を調べると、傷つける、邪魔をする、損なう、災いといった意味になる。障害の障についても、差し支える、阻む、邪魔といったマイナスイメージがある。障害の害をひらがなにしても、その人を差別しないように持つて行くことが必要だと思う。障害者は新しい言葉をつけるとかではなくて、あくまでも今の言葉でいかした方がいいと思う。</p>
委員	<p>聴覚障害のある方の意見を聞いたら、いまさら障害者と言われても、言われなくとも中身が変わらなければ一緒だというのがみんなの意見である。障害はその人にあるのではなく、社会にあるのだから、障害という字は残して、社会が障害を持って阻んでいるという認識するために残しておいた方がいいとの意見もあった。表向きの表現が変わっても、中身の問題である。当事者が一番嫌でない言葉を選んだらいいのではないかとの意見もある。</p>
委員	<p>私は障害者だが、私に対して人から障害者と言われても、自分から障害者と言っても何の差し障りもない。</p>
副会長	<p>社会的なバリア、バリアフリーと言われているので、障害をなくそうという側から考えていくと、先ほど言われたように言葉にとらわれずに、いわゆるディスアビリティーとか身体障害のある方が、初めは病気でハンディキャップなのかディスアビリティーなのか、だんだん変わってくる。社会の中に溶け込んでいくと、ハンディキャップがあっても社会人として普通の生活をして、給料をもらい税金を払える人間になっ</p>

	<p>てハンディキャップを持っていても社会に溶け込める。そこまで行くのがリハビリテーションの概念である。そういうことを考えると、先ほど言われたように社会がバリアになっている。</p> <p>障害のある人、障害のある子どもの表現がところどころで出ているが、これについてはどうか。</p>
委 員	<p>当事者に聞いたところ、障害者は反対言葉が思いつかないが、障害のある人と聞いたら障害のない人と分けるのかという意見が返ってきた。反対言葉が思い浮かぶことで、そこで私たちは区切られるのかと言われた。</p>
副会長	<p>そういう考えからすると、障害のない人はどんな人を言うのか。パーフェクトな人間、いわゆる性格的障害のある人もいる。人と話ができない人、会話が成立しにくい人、そういう人は社会的に障害のない人と言ってよいのか。そうなると境界線が難しい。障害のある人は、少しニュアンスがやわらかいかなという気がしないこともない。</p>
委 員	<p>法律とか堅いものについては、障害者という形でいいと思う。文章の中で障害のある人と書いてもらった方がいい、表向きは障害者でいいと思う。</p>
委 員	<p>文章中に障害のある人と書かれているものは違和感がない。表とかタイトル、見出しは障害者でいいと思う。</p>
会 長	<p>前回の委員会の後、いろいろな市町のものを見てみたが、特に北播磨、小野市では障害の害はひらがなで表記している。その理由を聞いてみると、皆さんの意見にあったとおり、本人に害があると思われることがあるから、ひらがなにすることで社会の方に障壁があるというニュアンスを出すという意味合いがあるとのことであった。文章の中で障害のある人という、本人に害があるという取り方になってくるので、表記やタイトルに使うのであれば、通常の障害者を使うということがかまわないのかと思う。おそらく当事者の方、家族の方から意見があったように呼称はどうあれ中身が大事、これはとてもわかるところで、障害者のことなので、差別とか偏見を考えたとき、言葉が一人歩きしないことがとても大事なのかと思う。私の専門は精神科なので、精神分裂病が統合失調症に変わった、痴呆症が認知症に変わったこともインパクトが大きかつ</p>

副会長	<p>た。これは社会の人たちの見方が変わるということがあったので、言葉も同じくらい重要だと思った。</p> <p>従来通りで、当事者の方や委員の方に差し支えがなければ、3年間進めていくのは異議のないところだと思う。</p> <p>結論的には社会がどう受け止めるか。西脇市の地域としてみんながウインウインで、どんな方でも溶け込んで、バリアフリーの社会づくりをすれば、文言がどうかはあまり気にならない。身体障害であろうが、知的障害であろうが、精神障害であろうが地域の中でとけ込んでいける。受け入れ側の教育も大事、文言をどうこうする以前に、受け入れ側がこの言葉に反応して、拒否的に行動する市民がまだ多いのではないかという気もするので、そこを教育していかなければならない。言葉だけ変えても仕方ないような気がする。会長が言われていた共助で啓発していかないと、基本理念で溶け込んでいくのは難しいと思う。市単位ではなく、町単位で地域の受け入れ体制をつくっていくことが重要だと思う。</p> <p>以上をもって、本日予定していた協議事項は終了とする。</p>
事務局	<p>3 閉会</p> <p>次回の会議予定は、8月24日午後1時30分から同じ場所で開催したいと考えている。</p>
副会長	<p>・副会長あいさつ</p> <p>これをもって令和5年度第2回西脇市障害者地域支援協議会を終了とする。</p>